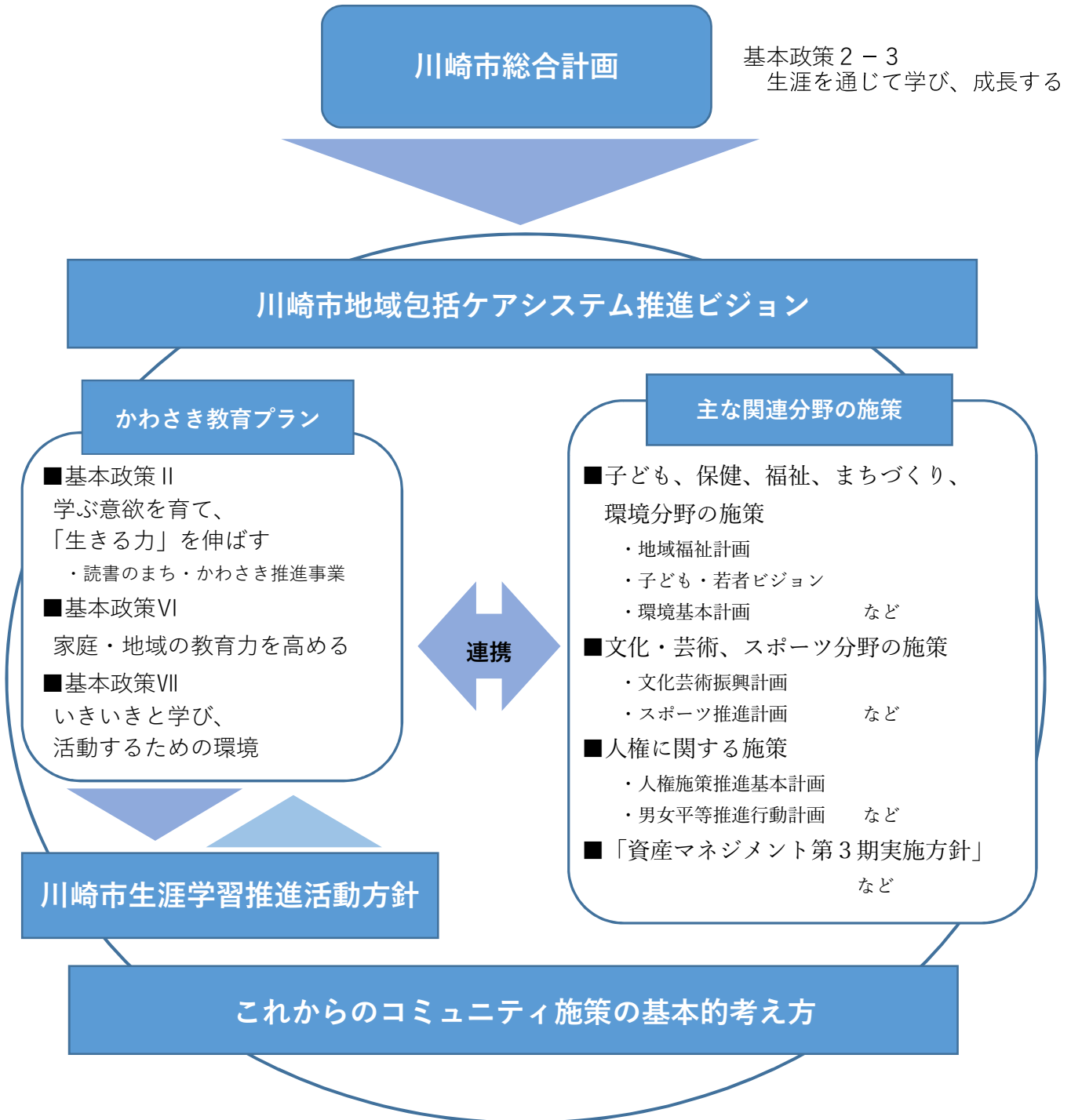


【かわさき教育プランの位置づけの相關図】



【かわさき教育プラン第3期実施計画（抜粋）】

<基本政策VI 家庭・地域の教育力を高める>

事務事業名	現状		事業内容・目標				
	令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	令和6(2024)年度	令和7(2025)年度	令和8(2026)年度以降	
家庭教育支援事業 子どもの健やかな育ちの基盤となる家庭教育を支援する取組として、家庭の役割や子育ての重要性を学び、親同士の交流を促進する学級・講座等を実施します。また、PTA等による家庭教育に関する学習活動を支援します。	●市民館等における家庭・地域教育学級等、家庭教育に関する学習機会の提供						
	・事業実施(全区)	・家庭・地域教育学級等の実施	→				事業推進
	●PTAによる家庭教育学級開催の支援						
	・小・中学校等のPTAによる家庭教育学級開催に向けた助言や講師派遣等の実施	継続実施	→				
	●全市・各区「家庭教育推進連絡会」の開催による関係者間の情報共有の推進						
	・全市・各区で実施	継続実施	→				
●企業や地域団体等と連携した取組の推進							
・企業等と連携した家庭教育講座の開催	・企業等と連携した事業実施	→					
●オンライン講座やデジタル教材の提供、身近な施設等での出張講座の開催の推進							
・ICTの活用や出張講座の検討	・ICTの活用や出張講座による家庭教育の支援	→					

事務事業名	現状	事業内容・目標					
	令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	令和6(2024)年度	令和7(2025)年度	令和8(2026)年度以降	
地域における教育活動の推進事業 地域社会で生き生きと活動する市民や、子どもたちの成長を見守り支えている市民の意欲・力を、社会全体の活力や地域の教育力の向上につなげられるよう支援します。また、「子どもの権利に関する条例」に基づき、地域における子どもの育ちや意見表明を促進します。	●地域教育ネットワークの構築に向けた取組の推進						
	◎川崎市地域教育ネットワーク推進会議の開催 開催数:年3回	・推進会議の開催	→				事業推進
	◎地域教育会議における地域教育コーディネーターの設置 ・コーディネーター養成講座の開催 設置:10中学校区(R4.3)	継続実施 ・地域の状況に応じて51中学校区へ順次拡充	→				
	●「川崎市子ども会議」等の充実による子どもの育ちと意見表明の促進						
	・子どもの権利に関する条例に基づく川崎市子ども会議の開催 ・子ども集会における市子ども会議と行政区・中学校区子ども会議との連携	・子ども会議や子ども集会等の充実による意見表明の場の拡充	→				
●地域のスイミングスクール等と連携した、子どもの泳力向上プロジェクトの実施							
	R2参加者数:1,764人	・泳力向上プロジェクトの実施	→				
★地域の寺子屋事業 地域ぐるみで子どもたちの学習や体験をサポートし、多世代で学ぶ生涯学習の拠点づくりを進めることを目的に、地域が主体となって子どもたちに放課後週1回の学習支援と、土曜日等に月1回の体験活動を行う「地域の寺子屋事業」を推進します。	●地域や学校の状況を踏まえた地域の寺子屋事業の推進						
	設置か所数:76か所(R4.3)	設置か所数:93か所	・地域や学校の状況に応じて柔軟に拡充	→		・全小・中学校への設置完了	事業推進
	●養成講座等による地域の寺子屋の運営に関わる人材(寺子屋先生・寺子屋コーディネーター)の確保						
	◎地域人材の寺子屋への参加促進 R2寺子屋の運営に参画した人材:938人	・養成講座の実施による寺子屋の運営に参画する人材の確保	→				
	◎人材確保に向けた広報の充実 ・人材確保に向けた広報の充実	継続実施	→				
	●地域の寺子屋推進フォーラムの開催による普及・啓発						
開催:年1回	・フォーラムの開催	→					
●外国につながる児童を対象とする寺子屋分教室の実施							
設置か所数:4か所	・地域の状況を踏まえた取組の推進	→					

<基本政策Ⅶ いきいきと学び、活動するための環境づくり>

事務事業名	現状		事業内容・目標				
	令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	令和6(2024)年度	令和7(2025)年度	令和8(2026)年度以降	
<p>★社会教育振興事業</p> <p>教育文化会館・市民館・分館において、市民の自主的・主体的な学びを支援していくため、学級・講座やイベント等を実施・開催します。また、社会教育を担う団体やボランティアの育成・支援、ネットワークづくりなどを通して、学習と活動がつながる好循環を生み出し、学習や活動を通じた人づくり、つながりづくり、地域づくりを進めます。</p>	●市民が集う利用しやすい環境づくり						
	○市民が気軽に集える居場所となるような施設利用促進のための取組の推進	・オープンスペースの活用や地域情報・地域団体活動などの展示 ・教養室を活用した事業の実施	・施設利用促進に向けた取組の充実	→			事業推進
	○あらゆる世代に向けた魅力ある事業の実施	・ライフステージに応じた多様な講座や働く世代が参加しやすい講座の実施	・多様な主体と連携した学級講座の実施による事業の充実	→			
	○戦略的な広報の充実	・多様な広報媒体を活用した情報発信の充実に向けた検討	・検討結果に基づく取組の推進	→			
	●多様な市民ニーズに対応した学びの支援						
	○身近な場所での学びの場づくりの推進	・出張型の学級講座の実施	・出張型・派遣型講座の実施など身近な地域に立脚した取組の推進	→			
	○まちの資源を活かした取組の推進	・地域をフィールドにした事業の実施	・多様な主体と連携した事業の充実	→			
	○ICTを活用した新たな手法による取組の推進	・動画配信やオンライン講座等の実施	継続実施	→			
	●多様な主体の参加と協働・連携による地域づくり						
	○地域人材の活用に向けた取組の推進	・市民講師やボランティアの養成と活用	継続実施	→			
	○地域団体の育成や交流に向けた取組の推進	・サークル祭や生涯学習推進会議の開催等、団体相互の交流の場づくり	継続実施	→			
	○多様な主体との協働・連携に向けた取組の推進	・市民館運営や事業企画への市民や団体の参画	継続実施	→			

事務事業名	現状		事業内容・目標				
	令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	令和6(2024)年度	令和7(2025)年度	令和8(2026)年度以降	
図書館運営事業 市民の読書要求に応え、市民の課題解決に役立つために、多様な図書館資料を収集・保存・提供するとともに、レファレンスの向上、インターネットやICTの活用、関係機関や学校図書館との連携促進などを図りながら、効率的・効果的な図書館運営をめざします。	●一人ひとりの市民が使いやすいくみづくり						
	○図書館利用促進のための取組の推進 ・所蔵図書、資料の紹介資料の作成、啓発	・利用者目録で本を紹介する取組の実施	→				事業推進
	○本を通じた支援や交流の場づくりの推進 ・読書普及に向けたイベント等の実施	継続実施	→				
	○戦略的な図書館広報の取組の充実 ・図書館だより等を活用した広報の実施	・図書館利用に関するリーフレットや動画配信等、多様な広報の実施	→				
	●多様な利用ニーズに対応した読書支援						
	○来館困難者や高齢者、障害者等への支援などサービス向上の推進 返却ボックスの設置:市内8か所 ・有料宅配サービスの実施 ・自動車図書館や他施設での貸し出し・返却サービス等の実施	・学校や福祉施設など他施設と連携した各サービスの充実	→				
	○多様な主体との連携や地域資源を活かした読書普及活動の推進 ・学校や地域団体、ボランティア団体と連携した取組の実施	・多様な主体と連携した取組の推進	→				
	○ICT活用による事業・取組の充実 ・次期図書館システムの検討 ・デジタルコンテンツ導入や地域資料のデジタル化に向けた検討	・次期システムの構築 ・検討結果に基づく取組の推進	・次期システムの導入	・図書館システムの円滑な運用	→		
	●地域や市民に役立つ図書館づくりの推進						
	○図書館ボランティアの育成・支援の取組の推進 ・ボランティア養成研修、交流会の実施	・ボランティアの育成・支援と地域団体との連携	→				
	○他機関等との相互連携による相談支援・交流の取組の推進 ・関係機関等と連携した展示等の実施	・多様な主体と連携した展示や地域での事業実施	→				
	○多様なニーズに応える図書館サービスの充実 ・資料の充実と蔵書構築の考え方の整理 ・効率的な図書館運営に向けた図書館ネットワーク機能の強化に向けた検討	・資料の充実と、地域資料や課題解決等に役立つ資料の収集・提供 継続実施	→				

事務事業名	現状		事業内容・目標					
	令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	令和6(2024)年度	令和7(2025)年度	令和8(2026)年度以降		
★生涯学習施設の環境整備事業 市民の生涯学習や地域活動の拠点として、身近な学校施設を有効活用するとともに、資産保有の最適化を踏まえた社会教育施設等の長寿命化を推進するなど、市民の生涯学習環境の充実を図ります。	●身近な地域における活動の場としての学校施設(校庭、体育館、特別教室等)の更なる活用の推進							
	<ul style="list-style-type: none"> 校庭、体育館、特別教室等の開放 開放施設数: 452か所	<ul style="list-style-type: none"> 校庭、体育館、特別教室等の開放 					事業推進	
	<ul style="list-style-type: none"> 特別教室のさらなる活用に向けた「Kawasaki教室シェアリング」の推進 ・モデル事業の実施	<ul style="list-style-type: none"> 各区1校でのモデル実施への着手と利用拡大に向けた取組の推進 	<ul style="list-style-type: none"> 実施校の拡充 シェアリング事業導入の手引き作成 					
	<ul style="list-style-type: none"> 子どもたちのニーズに対応した校庭開放のしくみづくり「みんなの校庭プロジェクト」の推進 ・プロジェクト推進体制の構築	<ul style="list-style-type: none"> プロジェクトによる庁内横断での取組の推進 						
	<ul style="list-style-type: none"> 平日の校庭開放の推進に向けたモデル実施校の選定 	<ul style="list-style-type: none"> 各区1校でのモデル実施 	<ul style="list-style-type: none"> 全小学校での取組の推進 					
	<ul style="list-style-type: none"> 休日の校庭開放の推進に向けた先行的な取組の実施 	<ul style="list-style-type: none"> 各区におけるモデル事業の実施 	<ul style="list-style-type: none"> 各区における本格実施 					
	●老朽化した社会教育施設等の環境整備							
	<ul style="list-style-type: none"> 各施設の老朽化対策に向けた状況把握と把握結果に基づく取組の推進 	<ul style="list-style-type: none"> 継続実施 						
	<ul style="list-style-type: none"> 八ヶ岳少年自然の家改修等に向けた取組 	<ul style="list-style-type: none"> 継続実施 						
	<ul style="list-style-type: none"> 幸市民館・図書館の調査 	<ul style="list-style-type: none"> 調査に基づく取組の検討 	<ul style="list-style-type: none"> 検討結果に基づく取組の推進 					
<ul style="list-style-type: none"> 維持補修及び特定天井対策 								
●教育文化会館の労働会館との再編整備の推進								
<ul style="list-style-type: none"> 実施設計 	<ul style="list-style-type: none"> 実施設計の完了 	<ul style="list-style-type: none"> 複合化に向けた工事の実施 	<ul style="list-style-type: none"> 複合化に向けた工事の完了・供用開始 					
<ul style="list-style-type: none"> 管理運営計画の検討 	<ul style="list-style-type: none"> 管理運営計画の策定と計画に基づく取組の推進 							
●宮前市民館・図書館の鷺沼駅周辺への移転・整備に向けた取組								
<ul style="list-style-type: none"> 基本・実施設計、管理運営計画の検討 	<ul style="list-style-type: none"> 基本・実施設計及び管理運営計画の策定等、移転・整備に向けた取組の推進 							
●市民館・図書館における多様なニーズに対応するための効率的・効果的な管理運営体制の構築								
<ul style="list-style-type: none"> 「今後の市民館・図書館のあり方」に基づく管理・運営手法等の検討 	<ul style="list-style-type: none"> 「今後の市民館・図書館のあり方」に基づく管理・運営の考え方の策定 	<ul style="list-style-type: none"> 管理・運営の考え方に基づく取組の推進 						
社会教育関係団体等への支援・連携事業 生涯学習団体や主体的に活動する社会教育団体に対し、活動や市民との協働によるまちづくりや資する事業などについて、補助金の交付や協働での事業実施、求めに応じた助言を行います。	●生涯学習財団、社会教育関係団体への支援による学習機会の充実							
<ul style="list-style-type: none"> 事業実施 	<ul style="list-style-type: none"> 継続実施 							

<基本政策Ⅷ 文化財の保護・活用と魅力ある博物館づくりを進める>

事務事業名	事業内容・目標						
	令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	令和6(2024)年度	令和7(2025)年度	令和8(2026)年度以降	
文化財保護・活用事業 市民の郷土に対する認識を深め、地域の人々の心のよりどころとして、文化の向上と発展に貢献するため、歴史の営みの中で、自然環境や社会・生活を反映しながら、育まれ継承されてきた文化財の適切な保存と活用を進めます。	●「文化財保護活用計画」等に基づく文化財の調査・保護・活用事業の推進						
	・「文化財保護活用計画」に基づく調査・保護・活用事業の実施	→			・「(仮称)文化財保存活用地域計画」に基づく取組の推進	→ 事業推進	
	●指定文化財の保存修理等の実施						
	・保存修理等実施	継続実施	→				
	●専門的な知識を有する文化財ボランティアの育成・確保						
・保護・活用事業へのボランティアの参加	継続実施	→					
●埋蔵文化財の発掘調査等の実施							
・調査実施	継続実施	→					
★橘樹官衙遺跡群保存整備・活用事業 古代川崎の歴史的文化的遺産を後世まで継承するため、市内で初めて国史跡に指定された「橘樹官衙(たちばなかんが)遺跡群」(橘樹郡家跡と影向寺遺跡)の保存整備・活用・調査研究を進めます。	●「国史跡橘樹官衙遺跡群保存活用計画」に基づく保存管理・活用の実施						
	○計画に基づく保存管理・活用の実施						
	・保存管理の実施と史跡指定地の公有地化の推進	継続実施	→				事業推進
	○橘樹官衙遺跡群活用事業の実施 R2事業への参加者数:374人	→					
	・活用事業の実施	→					
	●市民との協働による史跡環境の整備・維持の推進						
	・環境保全・維持管理の実施	継続実施	→				
●「国史跡橘樹官衙遺跡群整備基本計画」に基づく整備の推進							
・基本・実施設計	・史跡整備第1期	・第1期を踏まえた史跡整備の検討及び検討結果に基づく取組の推進	・検討結果を踏まえた取組の推進	→			
●橘樹官衙遺跡群の調査・研究の推進							
・調査及び研究	継続実施	→					

事務事業名	現状		事業内容・目標			
	令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	令和6(2024)年度	令和7(2025)年度	令和8(2026)年度以降
日本民家園管理運営事業 国・県・市の指定文化財25件を有する日本有数の古民家の野外博物館として、その貴重な文化財を適切に保存・活用し、市民の文化・学術・教育の充実に資するため、「日本民家園」を運営します。	●江戸時代の古民家の野外展示					
	R2利用人数: 68,267人	・古民家の野外展示	→ 事業推進			
	●伝統的生活文化に関する企画展示及び各種講座等、教育普及事業の実施					
	・企画展示及び事業実施	継続実施	→			
	●観光客の積極的誘致に向けた広報活動の実施					
	・国内外に向けた広報活動の強化	継続実施	→			
	●文化財建造物・民具などの保存整備と調査研究					
	○文化財建造物の維持管理 ・維持管理の実施	継続実施	→			
	○古民家耐震補強工事の実施 ・工事の実施	継続実施	→			
	○園内の環境整備 ・整備の実施	継続実施	→			
○資料の整理・調査研究 ・整理・調査の実施	継続実施	→				
●生田緑地における他博物館や美術館と連携した取組の推進						
・連携事業の実施	継続実施	→				
●「(仮称)川崎市立日本民家園運営基本方針」の策定						
・方針策定に向けた調査の実施	・方針策定に向けた準備・調整	・方針の策定	・方針に基づく事業推進	→		
●計画的な施設の補修等の推進(文化財建造物を除く)						
・補修等の実施	継続実施	→				
青少年科学館管理運営事業 自然・天文・科学の各分野において、市民への科学知識の普及啓発や科学教育の振興のため、市内唯一の自然科学系の登録博物館として、「青少年科学館」(かわさき宙と緑の科学館)を運営します。	●「青少年科学館運営基本計画」に基づく事業推進					
	・計画に基づく事業推進	・次期計画の策定	・計画に基づく事業推進	→ 事業推進		
	●自然・天文・科学の3分野の実物・標本・模型などの資料展示					
	R2利用者数: 178,245人	・資料展示	→			
	●自然観察教室や科学実験教室など、体験を通じた教育普及の取組の推進					
	・教育普及事業の実施	継続実施	→			
	●プラネタリウム「MEGASTAR-III FUSION」を活用した天文知識の普及啓発の実施					
	・プラネタリウムを活用した事業の実施	継続実施	・FUSION新番組の作成	・FUSION新番組完成	・FUSION番組を活用した取組の推進	→
	・天文サポーター研修会等の実施や団体支援	・研修会の実施等によるボランティアの育成や団体支援	→			
●生田緑地における他博物館や美術館と連携した取組の推進						
・連携事業の実施	・連携事業の充実	→				
●計画的な施設の補修等の推進						
・補修等の実施	継続実施	→				